

平成19年4月12日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙台銀行

お客さま情報の紛失について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 三井精一）では、今般、行内点検を行いましたところ、お客さまの情報を記載した融資関係書類の一部を紛失していることが判明しましたのでお知らせいたします。

今回の紛失により、該当するお客さまに多大なご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。当行では今回の事態を重く受け止め、再発防止に向けて情報管理体制を見直すとともに、行員研修を強化し、今まで以上にお客さま情報の取扱いに留意してまいります。

記

1. 紛失した書類と情報の内容

(1) 紛失した書類

消費者ローン及びワイドカード(クレジットカード機能付のキャッシュカード)の申込書・契約書などの融資関係書類。

(2) 紛失した件数

120件。うち1985年から1999年に作成したもの	112件
うち2000年から2005年に作成したもの	8件

(3) 該当するお客さま数

118名。一部のお客さまについて複数の書類を紛失しているため、紛失件数120件に対して、該当するお客さま数は118名となっております。

(4) 該当店舗数

当行本支店71カ店中、43カ店。

(5) 紛失した書類に含まれるお客さま情報

氏名、性別、生年月日、電話番号、住所、借入条件（金額、金利、返済期間、返済方法）、口座番号等

※詳細については別紙の「お客さま情報の明細」をご覧ください。

2. 紛失が判明した経緯

- (1) 当行では、融資関係書類を本部で集中保管するものと営業店で個別に保管するものに分けて保管しております。
- (2) 内部管理態勢の点検のため、平成19年1月に全店で融資関係書類の一斉点検を行った際、本部集中保管すべき書類の一部に、本部と営業店との間での書類返却や廃棄の記録がない所在不明の書類等が判明したものです。
- (3) その後の内部調査の結果、当該書類については、取引残高がないため契約が終了したと誤認しお客さまに返却したか、或いは平成18年に実施した書類整理廃棄作業において誤って廃棄した可能性が高いものと考えております。
- (4) 上記の廃棄作業は、溶解処理を行っておりますので、外部へ流出した可能性は極めて低く、二次被害の発生の可能性も低いものと考えております。また、これまでに外部からのお問い合わせ等、問題となる事象は発生しておりません。

3. お客さまへの対応

- (1) 本日4月12日より該当するお客さまへ連絡を差し上げ、説明・対応を行っております。
- (2) また、本件に関するお客さまからのお問い合わせ専用窓口を下記のとおり設置しております。

— 本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口 —

照会先 : 仙台銀行お客さまセンター
電話番号 : 0120-8643-39 (フリーダイヤル)
受付時間 : 4月12日(木)～4月22日(日) 午前9時から午後5時まで

※ なお、4月23日(月)以降は、月曜日から金曜日までの
午前9時から午後5時まで(祝日は除く)、下記の電話番号へ
お問い合わせください。

022-225-8241 (代表)

4. 再発防止策

再発防止策については、融資関係書類の取り扱いに関するルールを見直すとともに、職場研修等により個人情報保護に関する意識を向上させ、お客さま情報の取扱いを厳正化してまいります。

本件に関する問合せ先
企画部企画課 尾形
電話 022-225-8258

(別紙)

お客さま情報の明細

書類名	含まれるお客さま情報	件数 (該当するお客さま数)
消費者ローン契約書	(カードローン) 氏名、性別、生年月日、電話番号、住所、借入条件(金額、金利、契約期間、返済方法)、口座番号等	57件 (56名)
	(フリーローン) 氏名、性別、生年月日、住所、勤務先、年収、口座番号、借入条件(金額、金利、返済期間、返済方法)、口座番号、当行及び他金融機関との取引状況等	2件 (2名)
	(ゴルフローン) 氏名、住所、借入条件(金額、金利、返済期間、返済方法)、口座番号	1件 (1名)
	小 計	60件 (59名)
ワイドカード利用申込書兼 当座貸越契約書 ※クレジットカード機能付 のキャッシュカード	氏名、性別、生年月日、電話番号、住所、居住及び家族状況、勤務先、勤続年数、年収、当行との取引内容、他カードの利用状況等	56件 (56名)
代理貸付契約書	氏名、借入条件(金額、金利、返済期間、返済方法)、連帯保証人	4件 (3名)
合 計		120件 (118名)

(注1) 消費者ローン契約書については、1名のお客さまについてカードローンとゴルフローンの2件の書類を紛失しているため、紛失件数60件に対してお客さま数は59名となっています。

(注2) 代理貸付契約書については、1名のお客さまについて2件の書類を紛失しているため、紛失件数4件に対してお客さま数は3名となっています。